

「健康そうじゃ 21」の目標値に対する進捗状況（中間評価）

1 健康そうじゃ 21

健康そうじゃ 21（第 2 次）は、健康増進法第 8 条第 2 項に基づく健康増進計画「健康総社 21（第 1 次）」及び食育推進基本法に基づく食育推進基本計画「総社市こども食育推進計画」並びに母子保健計画「すこやか親子総社プラン 21」の 3 つの計画を統合した後継計画として、各計画の評価をもとに平成 26 年度に策定したもので、全ての世代の健康づくりの取り組みを総合的・一体的に進めるために目標を設定している。

計画の期間は、2015（平成 27）年度から 2024（平成 36）年度までの 10 年間とし、5 年後の 2019（平成 31（令和元））年度に中間評価を行い、2024（令和 6）年度に最終評価を行う。

2 中間評価の方法、考え方

健康そうじゃ 21（第 2 次）に掲げている基本目標（評価指標）と目標項目について、策定時の基準値と直近の現状値を比較することによって、達成状況を判定した。評価基準については、目標値への達成状況により、A 評価（改善かつ目標値を達成）・B 評価（改善したが目標値未達成）・C 評価（改善なし）・D 評価（設定したが指標又は把握方法が異なるため評価困難）の 4 段階で中間評価を行った。

中間評価の基礎資料として、市民の健康づくり・生活習慣に関する現状と意識を把握することを目的に、計画策定時と同様のアンケート調査を実施した。

中間評価により明らかになった現状と課題を踏まえ、基本目標の達成に向け、重点施策の見直しなど、次年度以降の計画の方向性を示す。

3 中間評価の結果の概要

基本目標（評価指標）・目標項目は 68 項目あるが、中間評価の結果、B 評価以上（改善している）は 42 項目と 62% を占め、C 評価（改善なし）は 21 項目、D 評価（設定したが指標又は把握方法が異なるため評価困難）は 5 項目となった。

健康分野ごとに基本目標を設定しているが、基本目標で C 評価（改善なし）がある健康分野は「①健康管理」「⑤飲酒・たばこ」「⑦地域で支え合う健康づくり」であった。また、C 評価（改善なし）の割合が高かった健康分野は「①健康管理」「⑦地域で支え合う健康づくり」であった。

設定したが指標又は把握方法が異なるため評価困難である D 評価は、最終評価に向けて、評価項目の見直しを検討する。

基本目標（評価指標）・評価項目の達成状況（中間評価）の内訳

健康分野	中間評価					計
	基本目標 B 以上	A	B	C	D	
①健康管理	0/2	10(48%)	1(5%)	10(48%)	0(0%)	21(100%)
②食育	1/1	4(44%)	1(11%)	2(22%)	2(22%)	9(100%)
③身体活動・運動	1/1	1(20%)	3(60%)	1(20%)	0(0%)	5(100%)
④休養・こころの健康	1/1	4(50%)	2(25%)	2(25%)	0(0%)	8(100%)
⑤飲酒・たばこ	1/2	3(50%)	2(33%)	1(17%)	0(0%)	6(100%)
⑥歯と口腔の健康	1/1	2(33%)	3(50%)	1(17%)	0(0%)	6(100%)
⑦地域で支え合う健康づくり	1/2	4(31%)	2(15%)	4(31%)	3(23%)	13(100%)
計	6/10	28(41%)	14(21%)	21(31%)	5(7%)	68(100%)